

3 後期高齢者医療特別会計の状況

(1) 款別歳入決算の前年度比較

款	令和3年度 決算額 (円) ①	令和4年度 決算額 (円) ②	前年度比	
			(円) ②-①	(%) ②/①
後期高齢者医療保険料	804,861,300	838,433,100	33,571,800	104.2
繰入金	774,844,160	766,207,343	△8,636,817	98.9
繰越金	28,040,091	30,393,672	2,353,581	108.4
諸収入	45,579,709	18,718,126	△26,861,583	41.1
合計	1,653,325,260	1,653,752,241	426,981	100.0

(2) 款別歳出決算の前年度比較

款	令和3年度 決算額 (円) ①	令和4年度 決算額 (円) ②	前年度比	
			(円) ②-①	(%) ②/①
総務費	13,973,905	18,753,345	4,779,440	134.2
後期高齢者医療広域連合 納付金	1,536,788,283	1,558,693,528	21,905,245	101.4
諸支出金	72,169,400	43,424,018	△28,745,382	60.2
合計	1,622,931,588	1,620,870,891	△2,060,697	99.9

(3) 款別歳入決算の状況

款	予算現額 (円) Ⓐ	調定額 (円) Ⓑ	収入済額(決算額) (円) Ⓒ
後期高齢者医療保険料	848,027,000	847,986,300	838,433,100
繰入金	767,525,000	766,207,343	766,207,343
繰越金	30,394,000	30,393,672	30,393,672
諸収入	19,723,000	18,718,126	18,718,126
合 計	1,665,669,000	1,663,305,441	1,653,752,241 Ⓔ

(4) 保険料決算の状況

区 分	予算現額 (円) Ⓐ	調定額 (円) Ⓑ	収入済額(決算額) (円) Ⓒ	不納欠損額 (円) Ⓓ
現年度分	846,153,000	840,394,700	835,337,200	0
滞納繰越分	1,874,000	7,591,600	3,095,900	1,738,300
合 計	848,027,000	847,986,300	838,433,100 Ⓔ	1,738,300

(5) 収入未済額の内容

(単位 円)

区 分	後期高齢者医療保険料
令和4年度	5,057,500
令和3年度	2,594,700
令和2年度	141,000
令和元年度	21,700
平成30年度以前	0
合 計	7,814,900

不納欠損額 (円) ①	収入未済額 (円) ②-③-④	予算現額に対する増減額 (円) ⑤-①	収入割合 (%)		
			対予算現額 ⑥/①	対調定額 ⑥/②	決算額構成比 ⑥/⑤
1,738,300	7,814,900	△9,593,900	98.9	98.9	50.7
0	0	△1,317,657	99.8	100.0	46.3
0	0	△328	100.0	100.0	1.9
0	0	△1,004,874	94.9	100.0	1.1
1,738,300	7,814,900	△11,916,759	99.3	99.4	100.0

収入未済額 (円) ②-③-④	決算額 構成比 (%) ⑥/⑤	徴収率 (過誤納金還付未済額を除く。) (%)			被保険者一人当たりの 決算額 (円) ⑦/⑧	被保険者 [令和 4年度末] ⑨
		⑥/②	前年度 ⑩	対前年度 ⑥/②-⑩		
5,057,500	99.63	99.35	99.41	△0.06	93,743	8,944 人
2,757,400	0.37	40.40	21.13	19.27		
7,814,900	100.00	98.83	98.79	0.04		

(6) 過誤納金還付未済額の内容

(単位 円)

区 分	後期高齢者医療保険料
令和4年度	400,700

(7) 不納欠損額の内容

(単位 円)

区 分	後期高齢者医療保険料
高齢者の医療の確保に関する法律第160条	27人 1,738,300

高齢者の医療の確保に関する法律（抜粋）

（時効）

第160条 保険料その他この法律の規定による徴収金を徴収し、又はその還付を受ける権利及び後期高齢者医療給付を受ける権利は、これらを行することができる時から2年を経過したときは、時効によって消滅する。

2 略

(8) 款別歳出決算の状況

款	予算現額 (円) ①	支出済額（決算額） (円) ②	翌年度繰越額 (円) ③
総務費	24,065,000	18,753,345	0
後期高齢者医療広域 連合納付金	1,596,550,000	1,558,693,528	0
諸支出金	44,054,000	43,424,018	0
予備費	1,000,000	0	0
合 計	1,665,669,000	1,620,870,891 ④	0

不用額 (円) ①-②-③	執行割合 (%)		市民一人当たりの決算額 (円) ②/68,936人
	対予算現額 ②/①	決算額構成比 ②/④	
5,311,655	77.9	1.1	272
37,856,472	97.6	96.2	22,611
629,982	98.6	2.7	630
1,000,000	0.0	0.0	0
44,798,109	97.3	100.0	23,513

科目	款	項		目		
	事業名	後期高齢者医療事業				
決算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,620,870,891円 (△2,060,697円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0円	0円	0円	0円	1,550,900,305円	69,970,586円
主管	市民一人当たりの決算額	23,513円 (一般財源等ベース 1,015円)		単位決算額	181,224円 (被保険者 8,944人)	
保 険 年 金 課	1 事業目的 高齢期における医療の確保を図るため、共同連帯の理念に基づき、適切な医療の給付などを行い、もって保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。					
	2 事業内容 市町村の事務として保険料の徴収、申請や届け出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行った。					
	(1) 被保険者数（令和5年3月末現在）					
			区 分	対 象 者		
			65歳以上75歳未満（一定の障害がある方）	285人		
			75歳以上	8,659人		
			合 計	8,944人		
	(2) 賦課徴収状況					
			区 分	収入済額		
	現年度分	特別徴収		427,053,200円		
普通徴収		408,284,000円				
滞納繰越分		普通徴収	3,095,900円			
		合 計	838,433,100円			
(3) 保険給付						
		区 分	件 数	事業費		
療養給付費		263,174件		7,448,654,279円		
療養費		9,218件		118,606,046円		
高額療養費		(再掲)	11,895件	105,165,716円		
		合 計	272,392件	7,672,426,041円		
(4) 葬祭費						
支給額		件 数	事業費			
50,000円/件		520件	26,000,000円			
(5) 傷病手当金						
		区 分	件 数	事業費		
傷病手当金		5件		120,861円		
3 事業成果 愛知県を単位とした広域連合が保険料の賦課及び医療給付を行い、超高齢化社会に備え財政基盤の安定化を図ることができた。						